

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
だい き だい ねん だい かい だい にち
(第7期 第1年 第2回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2008 (平成20) 年6月15日 (日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 24名

きん せんみ きん よんどう こう ういがぶ ごん すみのり ちょう よんじえ ばく へすく べ かんどう いん さんさん
金 成美、金 勇徳、高 義甲、権 純徳、趙 龍濟、朴 海淑、裴 康徳、殷 珊珊、
うへだ しんしゃ きょう こう きん ばい すずき しんきん ちょう がくほう ふるや ふみこ よう ほん たかはし ろ き
上田 馨霞、姜 弘、金 蓓、鈴木 新琴、張 学峰、古谷 史子、楊 帆、高橋 ロサ、
ぱらーど べる ふえ なかもり じゅりあ みどり、いしかわ さいるん たおわん きつてい ちやい
バラード ベルフェ、中森 ジュリア みどり、石川 サイルン、タオワン キッティチャイ、
えろっく はりまー もっはまど あすり ゆなず いきぬる あふでい
エロック ハリマー、モツハマド アスリ、ユナズ イサヌル アフデイ、
あでい かり すてい ーぶ せんだ まりあな オアナ、クシユタ オレナ

(2) 事務局

おの でら しつちよう かめだ しゅかん きよた しゅかん いしかわ しゅかん
小野寺 室長、亀田 主幹、清田 主幹、石川 主幹、
たかむら しゅかん おがわ しゅさ しぶや せんもんちようさいん
高村 主幹、小川 主査、渋谷 専門調査員

4 傍聴者 3人

5 会議次第 (公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 委嘱状交付

(3) 事務局説明

(4) 議事

① 調査審議の進め方について

② 各種実行委員会について

③ 市の審議会等の委員について

(5) その他

(6) 事務連絡

(7) 閉会

6 議事等の経過

【調査審議の進め方について】

<<部会について>>

いいんちよう ぶかい かんが
委員長 「まずは部会をいくつ作るか考えたい」

いいん ねん ふしめ ていげん あら だ ぶかい ぶんかぶかい
委員 「10年という節目であるので、これまでの提言を洗い出すという部会と、文化部会と
きょういくぶかい
教育部会があった方がよい。」

いいん おお いけん こま ほんえい めりつと ぜんかい ぶかい
委員 「部会が多ければ、それだけ意見が細かく反映されるというメリットはある。前回は2つ部会を
おま
分けたが、2つ、3つでも構わない。」

いいん ぶかい ぶかい ぶん ぶかい
委員 「26人を、3部会にすると1部会8、9人になる。2部会では13、14人になり、意見も色々出るので、2つでよい。」

いいん おも じっさいもんだい きいご ていあん
委員 「3つに分けたいとも思うが、実際問題としては最後の提案のとき、たくさんでまとまらない
ていげん
提言になるのでは。2つに分けて提言を絞るような組織の体制がよい。」

いいん きいご むずか せつめい ていげんすう き
委員 「最後にまとめるのがなぜ難しいのかということの説明をしてほしい。また提言数は決めら

れているのか。」

委員 「条例を読んだ限り提言数は決まっていない。提言は各部会で何をいくつ出すか、それぞれが決めて、全体会で同意、信任を得て決まるということである。」

委員 「そうであれば、3つの部会に分けてもよいと思う。2つだったら13人。13人が十分に話せない場合があるから、3つのグループに分けたほうがよい。テーマは教育と社会。もう1つは、提言の再評価。」

委員 「部会を2つにするか3つにするかを挙手で決め、その次の段階で議論した方がよいのではないか。決定したら、その意見を尊重して最善を尽くすということではどうか。」

委員長 「何かほかに意見はあるか。なければ挙手にて決定したい。」（→意見なし）

<採決>部会の数について

- ①「部会数2つ」（→挙手18名）●①に決定
- ②「部会数3つ」（→挙手6名）

<<部会の内容について>>

委員長 「部会の内容について。社会生活と教育にするのか、もしくはほかの内容を入れるのか。」

委員 「教育と社会でよいと思う。」

<採決>部会の内容について

- ①「教育と社会」（→挙手全員）●可決

委員長 「教育と社会について部会を作ることが決まった。どちらに入りたいか皆さんの挙手をお願いしたい。」

委員 「どちらかに入る前に、社会部会と教育部会の大体の議論の内容や、方向性を話した方がよいのではないか。」

委員 「2つの部会に分けた上で、各部会で内容を決めればよい。」

委員 「部会別になれば、細かいことが出てくるから、その部会で審議した方がよい。」

委員長 「審議内容に関しては各部会の方で決めるということではどうか。」（→挙手全員）

委員長 「審議内容に関しては、各部会で審議してもらうことにする。」

<<部会メンバー>>

教育部会：張（部会長）、金（勇）（副部会長）、石川、殷、上田、エロック、姜、権、鈴木、千田、高橋、中森、古谷、モッハマド、楊（15名）

社会部会：朴（部会長）、アディカリ（副部会長）、金（成）、金（蓓）、クシュタ、高、タオワン、趙、パラード、裴、ユナズ（11名）

委員長 「では部会に分かれて審議を行いたい。」

【教育文化部会】

事務局より部会および部会長・副部会長について説明。部会員の互選により、部会長として張学峰委員、副部会長として金勇徳委員を選出。

<<部会名について>>

部会長 「わからないことばかりなので、皆さんの力で支えてほしい。今日の会議で、決めること

は、部会の名前とこれから部会で議論するテーマの2つ。先に部会の名前を決めるように進めたい。」

委員 「部会の名前を『教育文化』にした方がよい。教育、あるいは文化について議論したいのでこの部会に入った。」

委員 「今の意見に共感するが、文化に加えて国際理解。国際教育理解にしてはどうか。」

委員 「国際理解は、つまり日本人の子どもに対して外国文化を伝えることか。」

委員 「国際理解教育も教育の1つの柱。教育の柱はたくさんあり、長すぎる。はっきり教育だけではどうか。」

委員 「川崎には多くの外国人が住んでおり、日本の子どもたちと接し、文化などを、知っていくことが国際理解になる。そうしたことが保護者にも外国のことを気にかけるようになるきっかけとなるのではないか。」

委員 「『国際教育理解』と『国際理解』の、どちらか。日本語としてのニュアンスの違いを説明してほしい。」

委員 「『国際教育理解』は、先生が教える。『国際理解』は、先生ではなくその国際文化と触れ合い、子どもたちが、その国の文化を理解する。」

部会長 「部の内容を全部まとめて表現するのは難しい。簡単な名前ですら十分だと思う。」

委員 「国際理解という、深いことではなくて、『文化』でいいのではないか。」

部会長 「ではこれまでで出た意見で挙手をお願いしたい。『教育文化部会』が多数であるので、本部会を『教育文化部会』としたい。」

<<審議テーマについて>>

部会長 「教育分野と文化。教育は、幼稚園から大学まで、社会人教育などの教育活動が含まれる。その教育問題と支援や改善を議題にする。もう1つは、文化。文化は範囲が非常に広い。どんなものが含まれるか。文芸・音楽、あとスポーツも同じ文化に入るだろう。」

委員 「文化は本当に広い。限られた時間の中で、議論し、まとめなければならない。」

部会長 「文化の名前の研究をするのではなく、教育にも、文化の分野が含まれているので、そういう面から議題を出したらどうか。」

委員 「私は日本の教育と、日本語学校と外国人学校、各種学校との改善できる面と共有できる面を考えたい。日本語学校と外国人学校、各種学校の差を理解し、川崎市がどうしたら外国人と日本人の市民が共生できるかという部分を追求したい。こうした川崎市内の外国人学校への待遇と、日本語学校の中での外国人の子どもたちが受けている教育、および日本人の子ども国際理解の必要性について議題したい。」

委員 「私は、教育のテーマについては国家百年の大計といわれるような問題と、いじめの問題等、非常に切実で現実的な問題があると思う。教育はその国の政治に大きく左右される。具体的なテーマとして、日本における在日の外国人学校に対する接し方を議論のテーマとして取り上げてほしい。川崎市の場合では、朝鮮学校がある。少し広げると、横浜に中華学校というのがある。それと同じく横浜にアメリカンスクールも。私の知る限り日本に朝鮮学校、韓国語学校、アメリカンスクール、それから中華学校などがある。そういったところに対する日本の国の接し方、政策、それをひとつ議論のテーマとして取り挙げてどうか。」

委員 「以前はずっと東京に住んでいた。東京都は、都内に住む外国人の専業主婦、労働者、留学生をフォローして、色々なところへ派遣させている。私は『留学生が先生』というプログラムに入っていたが、週に3回くらい色々なところに行き、自国について日本語で

話した。ボランティア的な活動だが、私たちの力でもできることだと思う。このようなことが川崎でも可能ではないか。」

委員 「日本語が母国語ではない子どもたちについて話したい。次に国際理解教育。川崎市の学校で国際理解教育を行うクラスが2つあるが、それについての話もしたい。」

委員 「親の国際結婚などで日本国籍を取得したような、外国人市民の日本語の問題や外国人の子ども教育問題について考えたい。」

委員 「子どもの教育の関係を話したい。いじめは外国人だけの問題ではなく、日本人にも大きな問題だが、外国人のケースは深刻である。親は子どもが何の問題もなく学校で勉強し、小、中、高校、大学や専門学校へ行くことを望んでいる。もし小学校から不登校になると、子どもが学校を嫌になってしまう。子どもが大学までいけるように育てたい。その点を話したい。」

委員 「学校が教育支援をどうすればうまく利用できるか考えたい。知り合いが麻生区学習支援サポートに登録したが、27人中、利用された先生は13人だけであった。支援して欲しい子どもはたくさんいるはずだが、どうして利用していないのか。支援をうまく利用することができるようになればよい。」

委員 「母語が日本語ではない子どもの、母語の教育と日本語の教育を話したい。最近、中国人のお母さんが、子どもとコミュニケーションがうまくとれないことがある。家庭ではあまり上手でない日本語で子どもと話し、子どもは中国語も全然できない。このように両言語ともうまく習得できないケースがある。個人の問題ではあるが、このような人が増えたら社会問題になる。社会問題になる前に政府や行政に手助けしてほしい。

また、子どものアイデンティティについて議題にしたい。私は20代後半に日本に来て、日本に十何年住んでいる。そして中国に帰国したとき、100%中国人ではない気がする。自分の子どもは将来どういう人になるか、例えば在日韓国・朝鮮人とか、今までの経験者に教えてもらい、どう対応したら良いのか話をしたい。」

委員 「具体的な提案がある。それは時期尚早という印象を受けるが、国際結婚の実態とその問題点を探ることである。あと10年経つと、今子育て中の人も子どもの結婚問題が出ると思う。在日朝鮮、韓国人においても、非常に国際結婚、日本人との結婚が多い。」

委員 「自分の国の言葉や文化を、日本人に伝えたい。また、子どもが日本語教育を受けて、両親よりも日本語が上手になることで生じる問題についても話したい。」

委員 「市をうまく利用し、支援を受けたい子どもへ教育支援がなぜうまくできないのか。私たちが何か力になれることがあれば、やっていきたい。もう1つは、文化にも力を入れたい。できれば外国文化ではなくて、新しい文化が生まれればよいと思っている。日本の文化でも、中国の文化でも、アメリカの文化でもない、新しい波となるような文化。そういう環境や観念、思想を持てるようになれば、様々なことがうまくできるのではないか。」

委員 「大学時代に中学校・高校の異文化理解教育講師をした経験から、大事なことだとつくづく思った、国際異文化理解の講座や、制度について話をしたい。」

委員 「教育文化部会だが、私にとって教育と文化は深い言葉である。文化に対しては、教育に係わる文化ということをお話したい。」

部会長 「私は主に2つのことについて議論したい。1つは、外国からの子どもと大人の日本文化と母語の教育であり、具体的には小・中学校の学習支援。もう1つは、アイデンティティの教育、いわゆる母語の教育。国際結婚がどんどん増え、国籍とは別の母国の文化を持っている。しかし、子どもが日本語中心の教育の中で、中国語、タガログ語、英語が全然

わからないというケースが増え、その母語の教育をどうやって力を入れるかは問題である。ただ、「国際理解教育に力を入れよう」、それだけで市に出しても何の改善も望めない。だから「各市民館で講座をしよう」などの具体的な意見を考える必要がある。もう1つは、特色ある事業を市や区で行い、そうしたものを広げていくようなことも考えていきたい。」

<< 次回の審議について >>

- 委員 「どのテーマから議論にするか、今後何の資料を準備するかなど話し合ったらどうか。」
- 委員 「いくつかのポイントにまとめ、順番に集中して議論していくという流れをつくらないといけない。3回、あるいは2回の会議をかけて、このテーマで議論したいとか、その月にどんなテーマを議論したいなどを決めて、掘り下げて、ぶつかった問題のデータ収集とかを事務局に調べてもらうのはどうか。」
- 委員 「文化の何かの制度、学校の制度の話をしたら、資料が多いので早くに準備してもらわないと間に合わないし、何の資料もないまま議論できない。」
- 委員 「1つのテーマが、とても幅広い。成果を得ようとすれば、細かく具体的なものに焦点を絞って決めなければいけない。この幅広いテーマの中でどれにするかということを決めることに関しても、もう少し時間がかかる。」
- 事務局 「それでは、これまでの意見をまとめて、2～3種類に分けて提示し、同時にこれまでの類似する提言と取組状況をまとめたものを、皆さんに提示する資料作成いたします。」
- 部会長 「加えて、市の学習支援施策とその状況についてまとめていただきたい。また、学校などで、国際理解がどのような内容でどの程度おこなっているかも調べていただきたい。資料を用意してもらい、先に資料を見て議論すれば、詳しい内容が出ると思う。これでいかがか。」（→反対なし）
- 部会長 「では3つの資料作成をお願いしたい。今日はありがとうございました。これにて部会を閉会します。」

【社会生活部会】

事務局が部会および部会長について説明。部員の互選により朴海淑委員を部会長に、アディカリ・ステイーブ委員を副部会長に選出。

<< 部会名について >>

- 部会長 「社会生活部会をこれからはじめたい。第6期で教育部会で部会長を務めたが、大変勉強になることがあった。勉強したことを社会で役に立つように還元していきたい。まず、この部会の名前を審議したい。社会でよいか、社会生活、もしくはより掘り下げた内容の名前をつけるか。」
- 委員 「前回の社会生活部会のままで良い。」
- 部会長 「では正式の部会名を社会生活部会とする。これから審議していく上で、自己紹介とこの部会で話したい内容について発表していただきたい。」

<< 審議テーマについて >>

- 委員 「環境に関する問題や医療と、外国人犯罪。少しでもこういうテーマを上げて審議したい。」
- 委員 「まだ来日2年目なので、困ることが、これからもたくさんあると思う。これから気づいた点

などあれば言っていきたい。」

委員

「外国人の代表者としてここに参加しているの、個人の考えや課題より、今、外国人が何に困っていて、どんな悩みがあり、どんな支援があればよいか調べ分析しながら、その支援のやり方や、どんなシステムがあれば支援が容易になり、生活しやすくなるかという話を話したい。」

部会長

「困ったことを個人の問題で終わらせずに、この社会の中で解決していこうという考えは非常によい。代表者会議の意義でもある。」

委員

「今後どんどん外国人が日本に、川崎市に居住していく上で、やはりもっと外国人市民と日本人市民の垣根を極力を下げるような役割を果たす意見を出し合えればと思う。よりよい共生が可能な社会をつくれるように、外国人市民も日本人市民も抱える問題に対して率直に皆さんで意見を言えるような環境をつくりたい。そのためにも生活全般について掘り下げたいと思う。」

委員

「施設への課税減免取り消し問題が生じており、人権や差別問題の観点から社会生活の部会を選んだ。また制裁問題もあるが、これから自分の国に対しても、ほかの国の方に対しても、環境や犯罪などいろいろ意見が出たが、これから勉強し、みんなで悩み合っ意見を出せばよいと思う。」

委員

「みなさん、朝鮮と韓国の区別ができるかわからないが、もとは1つで大戦・冷戦という大きな社会の流れの中の犠牲として分けられ、希望してこうなっているわけではない。私は朝鮮が好きだが、故郷は南であり韓国の中にある。そういう意味で難しさはあるが、みんなとがんばっていくでしょう。」

川崎で11年間生活し、在日同胞の生活の、良い面も悪い面も知っているつもりである。日本での生活が本当に外国人の住みやすい国かとなると、ノーに少し重きを置きたい。生活面や、歴史的にみて、まだ矛盾を感じるがあるので、1つ1つ解決していきたいと思う。日本政府、行政、日本の皆様方にも要請したいことがある。また市民としての自分の義務というものもきちんとしていかなければと思う。

互いの異なる文化を認め合っ、同じ人間として、同じ市民として潔癖感を守るべきではないかと思う。」

委員

「前回、社会生活部会で、医療の話をしたと思っていたが、時間の問題でできなかった。今度こそ話したい。」

委員

「外国人の生活を充実するにはどうすればいいか。会社も外国人技術者が増えたが、技術者たちだけではなく、子どもを含めた家族も来日してくる。ただ、家族は、日本語がまだできないし、日本人と接触する機会もない。どうすればこの人たちが日本での生活を楽しく過ごせるか意見を聞きたい。」

委員

「前回、医療の話をしたかったが、時間の関係で不十分だったので、医療について話し合いたい。また、日本は自由協定を結んで、今後労働者として、外国人が増えてくる。彼らの不安、戸惑いを社会制度や支援からも助けられたらと思う。もう1つは市政参加、住民投票条例の話もしたい。」

委員

「医療をテーマにしたい。川崎市で日本語ができない外国人に対する医療制度を整えたい。自分の経験だが、親類が1カ月ぐらいの滞在中に、病気になり病院に行ったが、日本語しか通じず不安になっていた。外国人に対応できる病院があればと思う。」

部会長

「11年、日本で生活しているが、生活に不便を感じない。それでも偏見や差別がないわけではない。外国人に対する偏見、差別意識を変える何らかのシステムや支援を考えたい。そ

して、日本人がそれを受けとめるような何かができればいい。外国人も住みやすい社会であれば、救われる日本人も多いと思う。外国人労働協定やEPAで、これから外国人が多く来日するだろう。こうした新しい変化の中で住みやすい社会になっていくための力になりたい。

多く意見の出た医療の問題を深めていきたいと思う。次回の会議からは部会の中で、ある程度テーマを決めなければならない。まずテーマを、わかりやすく掘り下げる作業を本日は行いたい。」

委員 「防災をテーマにつけ加えたい。」

部会長 「では、防災も加えて考えたい。カテゴリーをつくって考えるのがよいだろう。」

委員 「医療、防災、外国人への生活支援や、生活の充実など互いを認めて生きていく共生、その3つに分けられる。」

委員 「もう1つは、差別とか犯罪、そして人権をまとめて行政というテーマ。」

部会長 「医療と防災と共生の3つのカテゴリーになっているが、具体的なものと理想的なことが、混じっている。医療や防災、日本の生活支援は具体的にどうしたいかを掘り下げた話ができるだろう。しかし、行政参加、環境、共生、人権、市民文化は、具体的なカテゴリーをどうしていくかが、問題。」

委員 「環境の問題は、詳しくはごみの捨て方や、リサイクル、再利用のこと。外国人には分かりにくい。」

部会長 「環境は、外国人にもわかる環境教育や環境説明会などが具体的な話になるということか。人権や共生における具体的な話やアイデアはないか。例えば、犯罪に対しての意見は。」

委員 「外国人による犯罪などが、川崎市で起きているか、起きているならばその理由はなどを研究してみたい。」

委員 「仕事で警察官に取調べの記述などのためのフィリピン語を教えている。その中で、やはり犯罪の話が出てくる。いろいろな犯罪について議論するが、原点となってしまうのは、日本でうまく生活ができないということである。」

部会長 「犯罪のことを、外国人としてどう考えるかという問題も、大きなテーマ。『この地域で外国人らしきものがうろろうろしていますので、ご注意ください』というビラが張ってあるのを見たことがある。犯人は特定されていないのに、外国人らしきというのは、外国人差別につながる。私たちにできるのは、そういうことに注意して、外国人全般が差別されないように考えるのもテーマかと思う。」

委員 「私は朝鮮のことを余り知らないで、勉強したい。課税の取り消しなど、具体的な問題があれば、教えてほしい。」

委員 「熊本で在日朝鮮会館が国際交流などに利用する会館として申請を出していたが、それが在日朝鮮人だけの会館だということで、減免の対象から外れることとなった。理由はわからないが、川崎市でもどうようの措置がなされた。」

委員 「川崎市は外国人に対して理解ある市であるのに、なぜそうしたことになったのか。」

事務局 「熊本市が別の組織から、朝鮮会館をなぜ減免をしているかと訴えられた。日本の裁判は、地裁と高裁と最高裁の3段階になっている。高裁の段階で、熊本市の減免は正しくないという判断が出た。最高裁でその熊本高裁の判断は正しいとされた。最高裁の決定なので川崎市も従ったというのが経緯である。」

部会長 「この問題は日本の政治的な問題も絡んでいるので、この部会で話ができるか難しい。」

<<次回の審議について>>

部長 「では、最後に、カテゴリーをいくつかまとめて、テーマを詰めたい。1つ大きなカテゴリーとして、意見が非常に出ていた医療とする。次に、医療を抜きにした外国人の生活が、大きなくりとしてテーマになりそう。この中でもう1つカテゴリーを探したい。」

委員 「抽象的になるが、共生でどうだろうか。外国人が日本に住む環境はどうなっているのか討議したい。」

委員 「カテゴリーの名前は、共生、環境でも、共生生活でもいい。」

部長 「共生生活で良いか。もう1つのカテゴリーを共生生活とする。ともに生きるための生活支援のようなものとして考えたい。残りの議案をどうするか。」

委員 「共生生活はいろいろな分野があり、幅広い議論になるだろう。時間が掛かると思うので、この2つだけに集中したい。1つだけでも苦労した経験があるので、医療と共生生活で手いっぱいになると思う。」

部長 「経験者の意見がでたが、他に意見はあるか。」

委員 「防災は共生に入るか、別のテーマとしてやるか。」

部長 「共生の中で議論できるのではないか。生活の充実、市民文化、犯罪、生活支援、そして防災も含めてその他すべてということではいかがか。では、大きなテーマとして、医療と共生生活で良いか。」(→異議なし)

部長 「次回から、医療と共生生活の2つのテーマを、審議していきたいが、順番を決めるか、時期を決めるか、それとも2つを混ぜて一緒にやっていくか、1つが終わった後に、次をやるかなど、意見があると思う。能率の良い進行の方法として案があったら、意見をいただきたい。」

委員 「2つとも大事な議題。医療は自分の意見ではあるが、生活の方に比重を置いてやりたい。」

委員 「順番をつける方法か。」

委員 「順番はどちらでも良い。医療自体には、時間がかからないと思うので、順序はともかく、共生生活に重点を置きたい。」

部長 「期間を、決めるなら医療を短かく、共生生活の方に時間をかけたいという意見。」

委員 「過去の提言集や、第6期でも医療を半分やった報告書が出ているので、次回までに読んでもらい、医療を半分でやり、共生を半分でやるか、交代でやるかなど、具体的な方向を決めたらどうか。」

委員 「第6期の経験だが、いろいろな意見が出て、みんなの意見だからと尊重して進めたが、テーマ自体が崩れてしまった。どちらを優先にではなく、次回までに各自、言いたいこと、知りたいことをある程度まとめてくるのがよいと思う。」

委員 「次回は、医療と共生生活の各分野の項目を述べて、それから優先順位をつけたらどうか。やはり共生生活は時間がかかりそうなら、共生生活をやるなり、同時進行できるかなど、見通しができると思う。各自話したいことをまとめ、次回に決めた方がいいのではない。」

部長 「コンパクトに思考を持っていけるような議論をしたいという考えは同じだろう。優先順位や、順番を決めるのではなく、次回は掘り下げた内容を深く話し合い、質問や意見を出し合うことにする。また、医療は前回の提言で扱われているので、それを参考にして内容を検討する。もし順番が必要であれば順番を決める。

今日の会議において、この部会は医療と共生生活というテーマでやっていくと決めた。

次回、この内容を掘り下げ検証する。あと、部会の発表だが、今日は初回なので、私が報告する。報告は、できれば全員が、1回ずつ経験してもいいのではと思っている。」

【部会の報告】

<< 教育文化部会の報告 >>

委員長 「はじめに教育文化部会の報告をしてほしい。」

委員 「部会名を、『教育文化部会』と命名した。意見交換を行い、以下の議論が上がった。外国人講師の派遣および国際理解教育のコーディネートの問題。いじめをはじめとする外国人の子どもの安全面について。教育支援サポートの円滑な利用について。日本での在日外国人学校への措置改善。母国語・日本語教育について。子どもアイデンティティについて。国際結婚の実態について。多文化・異文化の理解、共有について。外国人の夫や子どもに対する日本語教育について。

今後、何回か話し合っって具体的な議題を決めていくという方向性で一致した。

今回は、市の日本語学習支援と多文化理解教育に関する資料作成を事務局に依頼した。」

委員長 「同じ部会から何か補足等、説明があるか。逆に、社会部会で、この辺について聞きたいことや、意見があるか。皆さんの要望で、今回から部会審議を短くして、全体会議を長くしているので、時間に余裕はある。」（→質問等なし）

<< 社会生活部会の報告 >>

委員長 「次に社会生活部会の発表。」

委員 「名称を『社会生活部会』と決めた。第6期では『社会・生活部会』だったが、今回は『・』なしで、『社会生活部会』に決まった。

この部会では、11人のメンバーが、自己紹介も兼ねて、要望や意見を聞いた。11の意見が出た。それをカテゴリーとしてまとめて、それを次回のテーマにつなげることに決めた。結果、大きなカテゴリーとして2つを議論していくことになった。

ひとつは医療である。外国人の生活の中で、やはり健康や医療は、一番生活の中で大事なことであり、非常に難しいことである。なぜなら、医療は非常にデリケートであり、難しい専門用語もある。もっと医療のサポートは必要ではないかという意見があり、医療を1つ大きなテーマに決めた。

もうひとつは、共生生活が1つのテーマになった。『ともに生きる生活』ということだが、そのためにどうすればよいかテーマ。この『ともに生きる』、『共生』ということは、日本人も外国人も含めて、誰でも気持ちよくこの地域で、地域の住民として、市民として生きていけるよう、生活を支援、社会でサポートしていきましょうということがテーマ。差別意識や外国人の犯罪の問題から外国人の生活支援などを含めて、共生生活というカテゴリーの中で扱うことにした。

議論していく形として、医療と共生生活のことを1つずつ分けてやるか、それとも混合して話していくかということは、まだ決まっていない。

大きなテーマが2つあるので、優先順位を決めるか、順番を決めるかは次回にした。報告

は、次回から部会委員が持ちまわりで行い、意見を持って発表し、それで会場の皆さんの意見をもっと引き出すような形としたい。発表の中でいろいろ足りない点があったら、サポートとフォローしていただきたい。」

委員長 「質問や補足説明があるか。」（→なし）

委員長 「部会は分かれたが、部会審議を進めるに当たり、最終的には、全員で決めるので、『私は教育だから社会に関しては余り関心がない』ではなく、積極的に参加してほしい。」

【各種実行委員会について】

今回より参加の2名の代表が実行委員会に所属。4つの実行委員会の活動報告。

【市の審議会等の委員について】

- ・川崎市国際交流センター活用企画検討委員を選出：趙 龍済
- ・かわさき市民祭り実行委員：権 純徳
- ・川崎市成人式企画実施委員会委員を選出：エロック ハリマー
- ・青少年問題協議会委員を選出：古谷 史子

委員長 「以上で2008年度第2回第1日会議を閉会する。」

(午後 4時52分 閉会)